

資料編

第3期羽島市地域福祉活動計画策定経緯

年 月 日	事 項
平成 26 年 2 月 28 日	平成 25 年度第 2 回法人運営委員会において、第 3 期羽島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の制定について承認を得る
5 月	広報紙「社協はしま」No.180 にて地域福祉活動計画策定委員会の公募委員募集を行う
7 月 30 日	第 1 回委員会の開催 ・委員の委嘱について ・委員長、副委員長の互選について ・地域福祉活動計画の概要について ・今後のスケジュールについて
8 月	民生委員・各種団体へのアンケート調査を実施し、地域の福祉課題の把握及び集約を行う（～10 月） 活動に携わる人や事業に携わる人を対象に聞き取り調査などを実施し、第 2 期計画の検証を行う（～平成 27 年 2 月）
8 月 25 日	平成 26 年度第 1 回法人運営委員会において、計画策定の進捗状況について報告
11 月	地区福祉懇談会を支部社協単位で開催し、地域の福祉課題に対する解決策等についてのアイデアや意見を収集した（～平成 27 年 2 月）
平成 27 年 3 月 19 日	第 2 回委員会の開催 ・地区福祉懇談会の結果報告 ・計画の内容について
6 月 24 日	第 3 回委員会の開催 ・計画の基本理念、取り組み目標及び具体的な取り組みについて ・今後のスケジュールについて
8 月 28 日	第 4 回委員会の開催 ・計画の基本理念について ・取り組み目標及び具体的な取り組みについて ・今後のスケジュールについて
10 月 21 日	パブリックコメントの実施（～11 月 20 日まで）
12 月 17 日	理事会及び評議員会において、第 3 期羽島市地域福祉活動計画の承認、決定

第3期羽島市地域福祉活動計画の策定にかかる アンケート調査の結果について

(1) 調査の目的

第2期活動計画（計画期間：平成23年度～平成27年度）の策定時に把握した地域の福祉課題の現在の状況等をつかみ、第3期活動計画に、地域にお住まいの皆さんの意見を幅広く反映させるためにアンケート調査を実施しました。

(2) 調査の対象

民生委員及び主任児童委員、支部社協から推薦された方。

(3) 調査期間

平成26年8月7日（木）～平成26年10月15日（水）

(4) 回収結果

標 本 数	有効回答数（回収率）	未 回 収
171	131（76.6%）	40

（５）調査内容及び調査結果

設 問 １

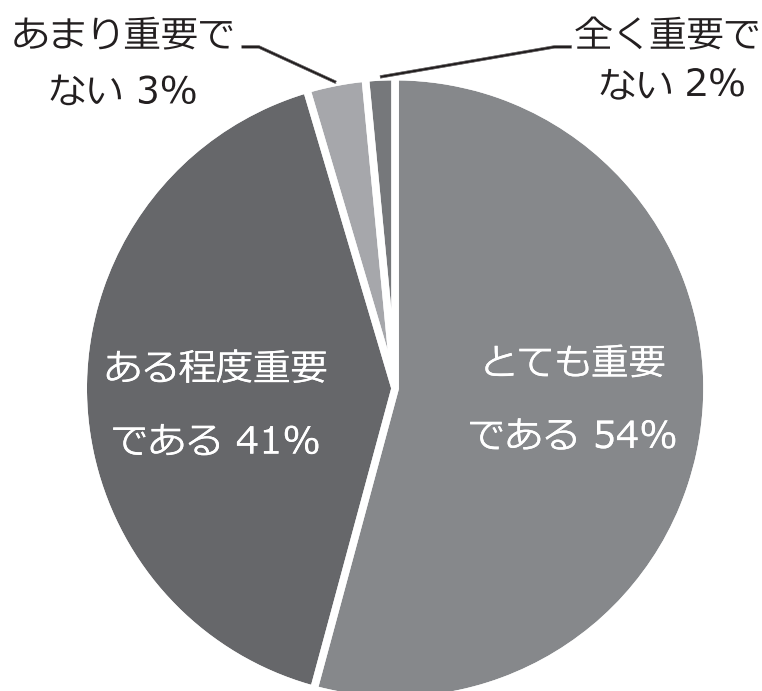
現計画の策定時には、別添資料（※本書では 62 ページに掲載）にある課題①から課題⑤を地域の福祉課題とし、これらを解決していくために、地域住民が主体的に行う地域福祉活動のあり方などを計画に示しました。

別添資料にお目通しのうえ、この 5 つの福祉課題についてあなたのお考えに最も近い番号を回答欄にご記入ください。

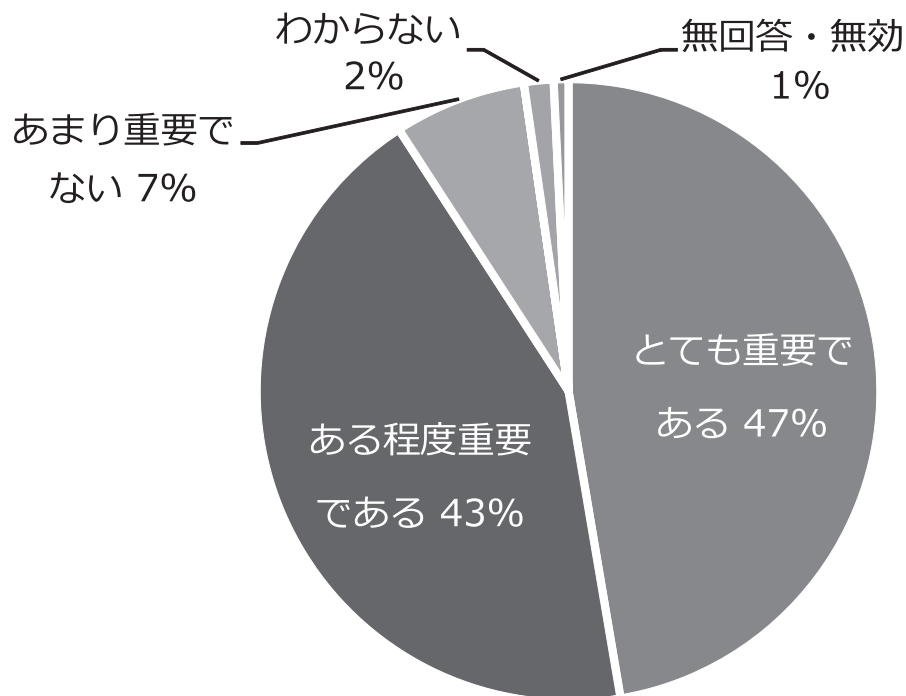
- | | | | | |
|---|----------|---|-----------|-------|
| 1 | とても重要である | 2 | ある程度重要である | |
| 3 | あまり重要でない | 4 | 全く重要でない | 5 |
| | | | | わからない |

回答状況

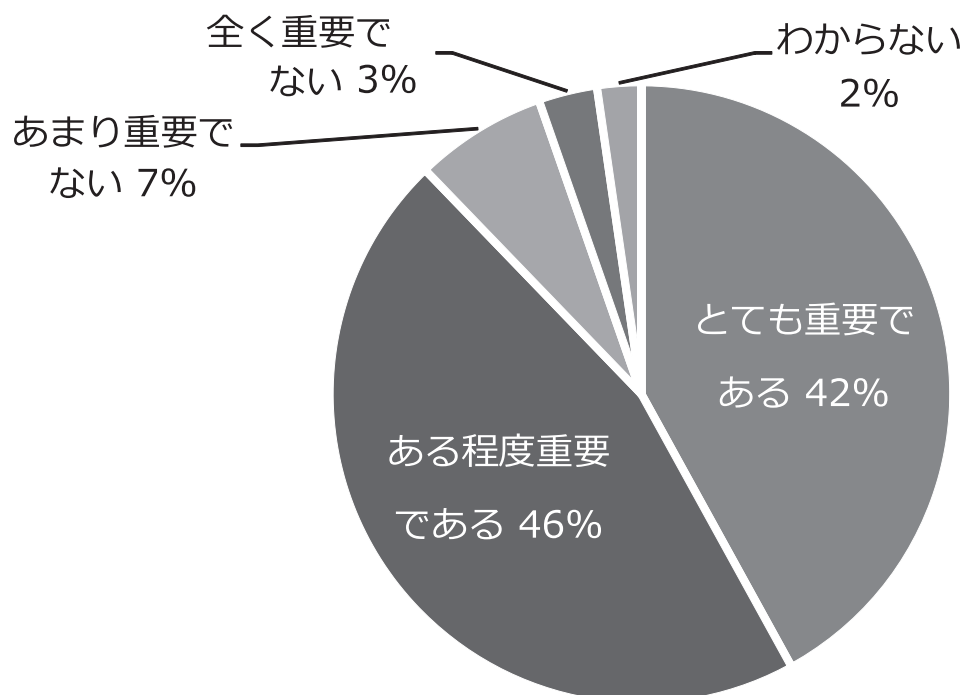
＜課題①＞地域における人間関係（つながり）の希薄化と孤立



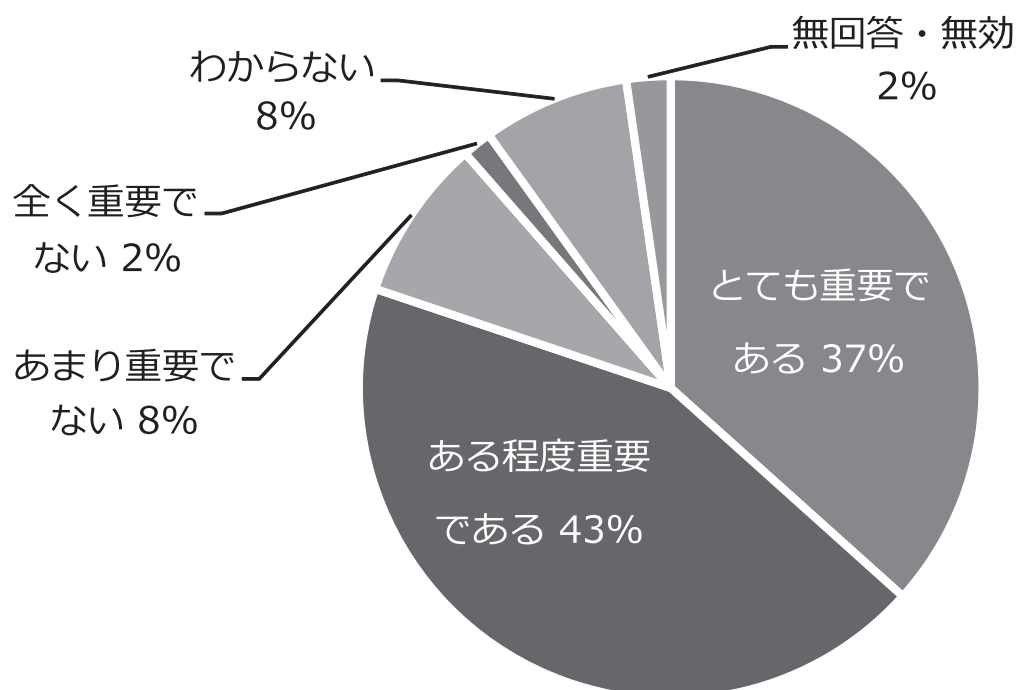
＜課題②＞地域福祉活動への理解や支援の不足



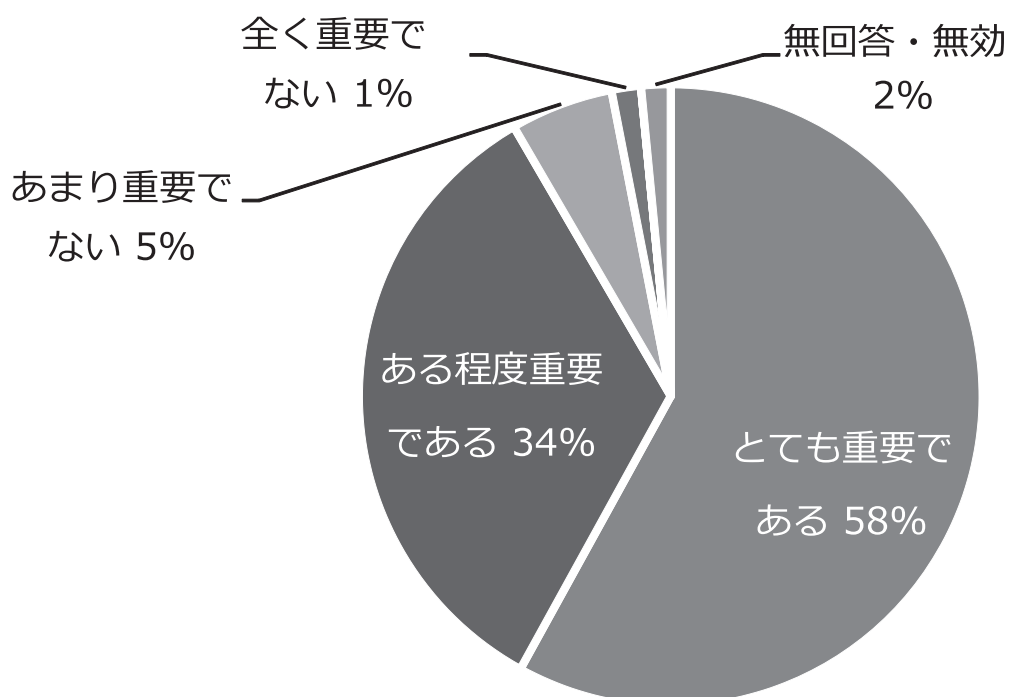
＜課題③＞伝わらない保健福祉サービスに関する情報と相談窓口



＜課題④＞周囲に理解されにくい問題・対応が遅れている問題



＜課題⑤＞犯罪や災害などに対する不安



設問 2

課題①から課題⑤の主な問題点などで、次期計画において追加や変更すべきとお考えのことなどがあればご記入ください。

回答状況

課題番号	意見等
①	事業の推進には人、物、金が必要であり行政等による地域への要求が多く、負担増により悲鳴をあげている。地域の負担を減らすため、遠くの子ども、親族等にも定期的な交流を促すような対応が必要である。
①	アパート住民の自治会への加入が少なく、その内での子どもへの対応が難しくなっている。何か対応策があると良い。
①	この課題が改善されていけば、ほかの課題は自ずと解消されていくと思います。
①	私達に何を求めているのか
①	核家族になろうとも、家族、親族が対象者に係り責任を持つべき、社会全体で見直すべき…そうした学びの場を。
①	自治会などの活動や行事でもって地域の人が集まる場を創り出すことが大切。 例：清掃活動、夏祭り、お地蔵まつり
①	高齢化に伴い、外出する機会が少ない、当然、近所づきあいも薄くなってきている。いざという時に助け合いができる環境はとても大切です。
①	昔からの持ち家の人と、アパート、新しく持ち家の人は少し近隣・地域付き合いは難しいところがあります。
①	羽島市に移り住んできた人に対して、役所が説明してあげるといいと思います。
①	当人の生き方による所もあり、介入の仕方が難しいが受け皿としての社会的な仕組みは整えておく必要がある。
①	自治会に入会しない世帯の問題
①	問題点（２）の世代間交流…に関連するが、例えば地域のつきあいなどいつまで経っても親世代から子世代へひきつがれず、ずっと親世代の付き合いとなるため、子世代の交流が希薄化してしまう。
①	近隣（近所、組）などに参加する時が少なくなり、意見、コミュニケーションが取りづらい。

課題番号	意見等
①	特に初めて家庭を持った人に対しては、「家庭で大事な事は何か」というような冊子があると若い人が家庭を持った自覚ができると思います。今は家庭で大事な事は教えられていない。
①	1 人の人があまり長く行わない事も必要。ある程度の期間をもって、顧問や相談役等で育成役にまわる等の組織育成を行うべき。
①	自治会に入らない家庭が除々に増えています。そして自治会に入っていないくても子ども会・スポ少には入れて欲しいとか入って欲しいとかの話しを聞くことがあります。これはどうか？と思うのですがあります。自治会の中の組織なら、自治会に入るべきと思うのですが……。子どもが少なくなっているのでしょうか。
①・②	自治会活動の必要性。行事が多すぎるため、リーダーになる人がいない。→ボランティア活動でよいのか。
①・②・④	小中学生への教育、育成（はたらきかけ）という視点が欠けている。長期的な取り組みが必要。
②	自治会をはじめ、民生委員、福祉委員、子ども会、老人クラブ、支部社協とコミュニティセンター（公民館）など多くの地域関係者や団体が話し合いをし、行事に対し一本化する。
②	地域の役が輪番制で1年で交代してしまう状況。若い人は仕事を持ち、日曜日しか活動できない自由の方がいいという考えである。
②	仕事を持っている人が多いので難しい。
②	確かに無償の奉仕である限り、なかなか手も少ない事は解るが、これは高齢化の社会が続く限り誰しものが自分を支えられる立場になる日がいつかは来るのだからもう少し誰でもとは言わないですが、ある程度の条件がそろえば義務化の観念をもってもらいたい。
②	団体、関係者の連携が不明確で動きを理解できていない。
②	地域の中には多くの団体が存在している。経験者は、その内容が理解でき把握することができるのであるが多くの人は与えられた任務を果たすのみに終わり地域全体として役のことを考えたり、連携まで目が行き届かないのが現状である。地域にリーダーを求めても高齢化等の問題も踏まえ難しい。仕事として地域のリーダーを存在させて総括していく人を置いてもらいたい。
②	住民の意識を高める、人を育てるといった観点が必要なのでは。人間行動学等を基に、人に対してのサービスの仕方に工夫したらどうか？（心理学等も参考にして）。

課題番号	意見等
②	自治会をはじめ各種地域のボランティアの活動を通じて（例えば）交通安全ボランティアの場合、若い世代と高齢者の活動を時間帯を分けて活動するというのもひとつの方法だと思います。正木町では昼間のパトロール活動については交通安全のOB・OGに仲間に入っただき講習も受講していただき、夜間のパトロールは若い世代～中年世代が受けるという方法をとっています。高齢化が進むにつれその事を逆に良い方に向かって“高齢者に頼る”ことも生きがいのひとつになれば直羽島にとって方向的に市長の思い“燦幸都市はしま”に近づけられる気がします。
②	個人情報保護の例外措置・要支援者
②・③	町内の子ども会の役員にはなれるが、地域の福祉活動・ボランティア活動に関する役員のなり手が無い（働いているため）の理由がある。どのようにすれば若い人福祉活動に参加してもらえるか考える必要があると思います。
②・⑤	活動の中心となるリーダーを選出する場合、地域にどのような人物がいるのか把握できない。災害時の要支援者名簿はあるが、要支援者を支援する人が実際に活動してもらえるのだろうか不安がある。→個人情報保護の壁が、地域の人々のつながりや活性化のための大きな障害となっている。個人情報を悪用する者を厳しく取り締まり、必要が認められる場合には大いに利用したいものだ。
③	（１）（５）（６）の問題点について、自治委員や民生委員の担当地区の住人の把握は限られており、班単位で情報をつかむようにできる方法を考えていく必要がある。
③	困っていても相談窓口までたどり着くことさえできない人もいる。支援が届きにくい人たちのニーズを汲み取ることでできる態勢の整備。
③	広報紙や回覧板等で情報を流しても、内容が理解できなかったり、読む能力がない人が多い。もっといろんな形で情報が浸透するような方法を考え実施したい。
③	私たちがどれだけ理解しているか。
③	もっともっと保健福祉サービスの存在を啓蒙を図る必要が多々有ると思う。高齢化してからではなく、有る程度その必要に達していない世代にも認識させるのが肝要と思うが？
③	受付窓口を１ヶ所にして、その人の問題に関する窓口を伝えていくようにすべき。
③	相談した結果を教えてほしい
③	自主的行動の人が減る中で、情報をとれずにいる人もある。地域組織サポート体制は必要。
③	高齢者にパソコン、携帯電話での情報は届かない。→三世代同居の進め→住宅建設の緩和（南部地区）

課題番号	意見等
③	相談窓口 1 本化
③	PC については得手不得手もあり、情報入手手段が適切か否かの確認も必要。
④	障がいのある人だけでなく、子育て中の母親（両親が育てられない場合も）など、小地域単位で問題を見つけ、解決できるように、地域と市の連携を作る。
⑤	要支援者に支援する人が何人？支援する機材なども明確にする必要がある。
⑤	親が他人との接触を拒んだり、子どもに声をかける事への不振感を抱いたりするために、活動を妨げると言う現状への問題（登下校時に、親が車で送迎が頻繁に行われている今日この頃、他人はどうでも良い感覚なのか）。
⑤	（６）の災害時にひとり暮らしのお年寄り等の安否確認ができない（友愛訪問以外で、日中ひとりになっているお年寄りの方がいると思いますが、把握出来ていません）。
⑤	自然災害時の要支援者への避難連絡などどうするか。自治委員・民生児童委員などへの避難伝達について。
⑤	子どもたちに対して自分たちだけでなにかをやろうと思っているように見えます。もっと、青少年育成会、子ども会、スポーツ少年団、小中学校 PTA、同じ地域に住んでいる人との話し合いをもつべきです。すべてがバラバラです。
⑤	認知症の高齢者、若年の人増えている。要支援者の支援体制整っていないこと。
⑤	要支援者名簿の定期的な更新を行うことと、支援の具体的な方法を関係者できちんと共有すること。
⑤	ボランティアによって子どもの登下校時の交通整理、見守りを組織的に行う事が必要と思う。
⑤	災害時の支援体制について。事故発生時の責任と保障についての整備が不十分である。
⑤	①災害時に避難場所までのルートが確立していない地域はどのようにすべきか？②個人情報保護のために必要な情報が入手しにくい。
⑤	要支援者の支援体制は書類上では作成されたが、災害発生時間によっては支援者がいない。
⑤	徘徊対策→各関係機関の情報の共有（韓国の方法）→テレビ
—	追加や変更は必要としない。地道な活動が肝要と考えます。この「羽島市地域福祉活動計画」がどのような方法で推進されているのか十分に理解できていません。方法については、十分に検討する必要を感じます。
—	人間関係の希薄化について、この点を見ると色々な活動を通じつながりを深めるということを第 1 に考えますが、この活動自体をきらう人があるため、つながりを深めるということは難しいと考えます。

設問 3

課題①から課題⑤の他に、気になる（新たに取り組むべき）福祉課題などがあれば、自由にご記入ください。

回答状況

意見等
課題④いわゆる「買い物難民」の問題。老人クラブへの参加者数は多いがほとんど女性ばかりという問題。→もう少し気軽に活動に参加できるよう工夫すべきと思う。偏見や差別については、それほど問題ないものと思う。
人間関係の希薄化と孤立を無くす努力は必要ですが、お世話をさせていただく方も時間をとられ職場で「また休むのか？」と思われ、孤立することもあるので地域の人間関係だけでは無く、お世話させていただく人の事も考えていただきたいです。
定年退職した人で、第二の人生を送っている人にもっと「声かけ運動」し人材を確保すると共に適材適所に配置するシステムを作ると良いと思います。
地域の各種役員など、中には全く何もしない名前だけの方がいると思います。そうした地域はどうしても格差が生じると思います。色々なシステム等の改善、構築と合わせて全員がきちんと役を果たす仕組み作りも必要と思います。
子どもたちを育てる大人としての責任を自覚させるべく、行政は主導的役割をになう。
福祉、介護、支援等の用語が英語（？）が多く当事者がわかりにくい。◎広く周知してもらうための掲示板の設置をより多くすることは。
県外への労働者も多い中で、住んでいる地域とのコミュニケーションに入っていこうとする人はわずかであり、地域にとけ込む魅力ある事業・企画を希望
行事（会議等）が多すぎる。各町の代表者。→本当に必要か。
障がい者の会員も高齢化が進み歩くのが困難な人が増えています。身障手帳取得者は年々増えているのですが、身障協会（親睦団体）に入会する人がなかなかいないので困っています。又独居者も増えているので訪問しても留守が多いです。
人と人とのつながりを深める事以外にはないと思います。

意見等

社会活動を進める 1. 友愛活動をひろげよう 2. ボランティア活動に参加しよう 3. 地域づくりをすすめよう 4. 老人クラブの仲間を増やそう

今回のアンケートは、地域団体の皆様にお尋ねされてみえるようですが、各種団体の役員たちは大なり小なり地域や福祉活動に関心があると思います。市民の皆様より無作為でアンケートを募る方が色々な意見や課題が見えてくると思います。また、より多くの方に福祉に対する問題点を周知して少しでも考えていただく事にもつながると思います。

今の子育て世代は、共働きが多く、また子どもを預けられる状態でない人も多いので、忙しい時間帯の集まりは大変難しいところです。地域とのつながりは大切ですが、時間に余裕がないので何か対策をとっていただきたいです。年配の方とのギャップもありすぎて、昔のままで何もかわらない事もどうかと思います…。

地域での役も兼務者が多々いるのが問題であり、教育の中から自主性の大切さを教えてほしい。

行政にはもっと地域の組織力を発揮させるような指導を望む。自治委員は、それを受けて行政や学校、家庭と連携して積極的に取り組む。

1. (今後の地域社会の活性化と推進に必要な課題) 自治会、コミセン推進委員、社会福祉協議会、交通安全協会、民生委員、老人クラブ、消防団、水防団、体育振興会、体躯推進委員、小中学校PTA役員、青少年育成委員等のすべての団体が横の連携を密にし、一致協力して地域の色々な行事を進めていくことが必要。そのためには イ. これらの団体の役になった人が、会合や行事に進んで参加し、地域のリーダー的役割をしていく事が必要。 ロ. 理解してもらえる地域住民をより多くして行くためには、これらの団体の役員はある程度の任期で次の人と交代していくことが必要かと思います。(同じ人が長くその役に携わって、引っ張って行ってもらう事も重要だとは思いますが、これでは地域での理解と協力していただける人数を増加させる事が難しいと思います)

2. (今後の地域社会をより良くして行くに必要な課題) 今後ますます高齢化が進むとともに、独居老人や老夫婦のみの世帯が増加していきます。町へ買い物に行くにも、車や自転車も危なくて乗れない高齢者が多くなり、歩いて行くにも 1km、2km と遠いと歩くことも出来ない。こういった人たちの足となる交通手段が必要と考えます。現在の市のコミュニティバスの運行をもっと考え、地域の老人の足となって買い物等に行けるようにする必要があります。あるいは昔(昭和30年以前)のように、各家庭に必要なものを定期的に訪問販売する仕組みを考えていく。但し、安心、安全に購入できる組織での販売を条件として)

意見等

3. (今後の地域社会での最重要課題として) 今後ますます高齢化が進むとともに、独居老人や老夫婦のみの世帯が増加し要介護の人達がますます多くなります。行政に任せていては、要介護となっても入居する施設もない状況となります。入居するにも毎月の費用が高額で国民年金の受給では入居も出来ないといった人たちが大勢になるのではないかと思います。こういった状況を打開する手段として①在宅介護で費用があまりかからない方法がないものか？それにはどうしても、ボランティアの人たちが必要となります。ただボランティアを募集してもなかなか人が集まらないと思われます。そのためにはボランティアと言っても、明日は我が身と思ってボランティアに進んで参加出来るシステムを考えてはどうかと思うのですが、例えば献血の献血手帳と同様にボランティア手帳のようなもので、要介護の人たちを世話していた人が在宅介護要となった場合に優先して、ボランティアの援助を受けられる等・・・そうすれば65歳以上の高齢者となった人で、現在は元気に働くことができる内に2日/週とか3日/週でボランティアで要介護の人の役立つことが出来るのではないかと・・・。当然そういった組織及び団体設立等が必要と思われますが・・・。(素人考えでそんなに簡単ではないかとは思いますが・・・)

高齢者が安心してひとり暮らしをするには公的な福祉サービスの対応が出来ない小さいながら必要なサービスに対応できる仕組みを作る必要がある。

あっても声かけした方が良い人を対象とする方が良い。

自治会未加入の独居老人（特にアパート等）に対する連絡方法がよくわからない。

課題④ひとり暮らしの高齢者等の公的な福祉サービスでの対応できないことをどうするか判断が分かれる事にどこまで対応すればよいか？

息子さんと2人で暮らしている方がいらっしゃいます。息子さんは60歳くらいでひきこもり。父親は85歳くらいです。父親は働けない状態で週に2回デサービスに行っています。このような家庭に訪問はどうしたらよいでしょうか。

地域の状況や課題に合わせた福祉活動の見直しが必要と思われます。例えば、給食サービス、ふれあいサロン（持ち方、対象者、担い手・・・）難しいと思いますが、今一度これまでの活動を見直してほしいと思います。できるところから。

小学校での会議ではお伝えしたのですが、堤の今まで用水であった所が遊歩道になりましたが、地区によっては水除神社前の道を通学路として使っています。朝の登校時間は駅(江吉良)に送る車がかなりのスピードで走っているので、きれいにされた遊歩道を使ったらいいのではないかと思います。 ※ 通学路を変更するのもかなり大変だと聞いていますが何かあってからでは遅いと思います。

意見等

課題①～⑤すべて重要であり取り組むべきである。一度に全部出来れば良いが問題が生じられると思われる順位をつけて実行に移す。実行過程において不備が生じたらそのつど訂正して実現化させる。不備が生じたら不備内容を実行担当者にそらせる。この基本に沿ったプラン作成で良いと思います。例 課題⑤子どもたちの安全……。不審者と間違われる。どんな対策を取り、後にどんな行動訂正修正されたか！

現在は隣どうしても人に知られたくない時代です。情報もままならぬようです。独居や身障者の支え方もあると良いと思います。私事ですが、独居の方の不安をどうしたら少しでも楽になってほめてあげたらと困惑しています。

最近認知症と思う人が多くなった気がします。車、自転車等乗れる人はティータイムとおしゃべりで外へでかけますが、乗れなくなった人は外へ出て行くことができなくなり、家族は仕事で1人で見守り対象者を独居の元気な人より、家族があっても声かけした方が良い人を対象とする方が良い。

各地区に福祉委員が存在しているが敬老会のみに参加である。もう少し地域を把握し民生委員と協力しあうをするべきではないかと思う。

少子化問題。子どもがいなければ地域のつながりもなくなる。

人間関係の希薄化と言われるが、社会の風潮、みんなが忙しい生活を送っている。また、他人に入り込んでもらいたくない家庭の事情等微妙な問題があると思う。まずは、近所の人と挨拶を交わすことが大切。あいさつができれば自然に親しみがもて、お互いに気になる存在となる。

親の経済的困難により、学校に必要なものがそろえられない。栄養がある食事が取れない等の影響が子どもに現れている。健康・経験・親子関係等の選択肢が奪われ活動範囲が狭まっている。次の日本の将来を担う子どもたちへの福祉の目を向けることが必要である。

特定疾患。ひとり暮らしで高齢者の依頼による家の周りのごみ、草取りなどの処理をシルバーセンターに頼んでも来てくれないとの苦情あり。スムーズな対応願いたいと思います。

同じ人が何役も重ねて引き受けているのが現状です。仕事との両立がきびしいです。

社会的孤立が高齢者のひとり暮らし世帯以外にも広がっている。高齢者・障害者・子ども…という福祉政策の枠組みだけにとらわれるのではなく、いろいろな要因が深く結びついて問題が深刻化しているととらえたい。高齢者とその子ども（中高年）の世帯、障がいのある家族など、さまざまな事情で孤立傾向にあるとき、そこに経済的な困窮が生じれば、多くの生活困難を招いてしまう。

課題①から課題⑤すべてに対して、福祉情報を抱えている側から月次（例）〇〇〇の場合は×××の方法の解決策が……といった具体例を一例ずつ紹介していく（広報紙等で情報発信→悩み人←制度説明

意見等

高齢者はパソコンや携帯電話で情報を得られません。窓口へ行っても親切に教えていただかず「この窓口ではありません！！」だけでなく「〇〇窓口でご相談ください」と一言、相手の立場になって案内して欲しい。

本当に切迫している人等ポイントを絞って、きめ細かなサービスが必要である。限度はあるが、関係機関の親身な対応、工夫ができるとうい。とても難しい分野であるが、専門家による勉強会等企画され、適切に動ける人が多くなるとよい。

共働きが多い中、いわゆる「鍵っ子」が多いと思われる。小1から小3は学童があるが、小4から中3までは何もないので、そんな子ども達が気軽に集まれる場が欲しい。児童館はどちらかと言えば幼児なので、もう少し気軽に集まれる場所があるといいと思います。

すべての課題①～⑤は非常に大切、切実な問題点である事はよく理解できますが、今日の社会状況の根底にある格差社会から来る要因が大きく関係し、親の貧困により、子どもの貧困率に上昇によって貧富の差が人間関係を希薄にしていると思われます。今日のこのような社会状況は、我々の努力では解決出来る問題ではなく、政治的な政策による所が大きくグローバル社会に於いては企業が競争に勝ち抜く為にコストカットに走るのだから格差が生じるのです。よって、我々に出来る事は、相談を受けた事に対して誠意を持って対処することだと思っています。

課題①・課題②上記2つの課題を最重点に取り組めば、③、④、⑤の課題はおのずと解決に近くなると思われる。特に「地域における人間関係」について、仕組みもどう確立していくかを全力で取り組むべきと考える。

私の住む地域のお寺の住職が、高齢と身体的理由によりお寺がなくなりそうです。しかし、住職がお寺の仕事をしなくなったとしても、お寺は地域で維持管理していかなければ荒れ果ててしまいます。どうするといいいのか・・・老人クラブもないのでお年寄りが集まるという機会もありません。福祉課題とは少し違うかもしれませんが、今のところこの事が気がかりです。

「健康になる為の予防の充実」

・予防の種類をそろえる

①体操（目玉になる羽島ならではの体操を考える）→体操したらコインがたまるなど

②脳健康教室（効能の説明）

③基礎体力をアップする（歩く（全天候））

④高齢者の基礎的な能力の充実・予防を地域の人に知らせる。・予防する為の詳しい方法を考える。

資料

<課題①> 地域における人間関係（つながり）の希薄化と孤立

【主な問題点】

- (1) 対人関係の煩わしさから近隣や地域との関係を持たない人が増えている
- (2) 世代間交流が減少している
- (3) 地域づきあいの大切さや必要性を学ぶ機会が減っている
- (4) 近隣同士や地域におけるコミュニケーションが不足している
- (5) 周囲の偏見や理解不足などによって孤立している人がいる

○ 羽島市に限らず、全国的に核家族世帯や単身世帯が増加し、三世代以上が同居する世帯が減少する傾向にあります。さらに、生活に対する価値観や生活スタイルが多様化する中で、対人関係の煩わしさから近隣や地域との関係を持ちたがらない人も増えてきています。

また、家庭や地域で、世代を超えた交流の中から学んだり、体験したりする機会も少なくなってきました。

○ 近隣の人と気軽にあいさつを交わせない、自治会などの地域の活動や行事に関心がない、不安や悩みがあっても一人（あるいは家族）だけで抱え込んでしまうなどの状況は、地域における人間関係（つながり）の希薄化に起因しているといえます。

○ また、周囲の理解不足や偏見によって地域から孤立したり、何らかの生活上の問題を抱えていても周囲に気づいてもらえないといった問題も生じています。

○ このようなことから、地域や近隣における人間関係（つながり）や新たな支え合いの仕組みを確立していく取り組みが必要になっています。

<課題②> 地域福祉活動への理解や支援の不足

【主な問題点】

- (1) 地域福祉活動の担い手が固定化したり高齢化している
- (2) 活動の中心となるリーダーのなり手がいない
- (3) 地域福祉活動やボランティア活動に関する広報やPRが不足している
- (4) 身近なところに活動の拠点や関係者が集う場がない
- (5) 個人情報保護の動きが知らせたい情報を知らせられなくしている
- (6) 地域における団体や関係者間の連携が不足している

- 自治会をはじめ、民生委員児童委員、社会福祉委員、子ども会、老人クラブ、母親クラブ、地域ボランティア、そして支部社協など多くの地域関係者や団体が、身近な地域でさまざまな活動を行っています。

しかし、地域差はあるものの、こうした団体の行事や活動などへの参加者の高齢化や減少に加え、担い手も参加する人の顔ぶれも毎回同じであったりするなど、地域の活動は大きな壁にぶつかっています。

- また、地域のさまざまな役やリーダーとなる人がおらず、同じ人が長くその役を務めたり、逆に輪番制で1年で交代してしまうといった状況がみられ、活動の中心となる推進役を、地域でどのように見いだしていくか、または育成していくかといったことが大きな課題となっています。

- さらに、地域で行われている支え合い等の活動が十分に知られていないことや団体間・関係者間の連携不足のために、同じような活動が重複して行われているといったことや、活動をするにも身近なところに活動の拠点が無いといったことを指摘する声も聞かれます。

また、支援を必要とする高齢者や障害のある人、子育て中の人など、特定の人たちを対象とする行事や支援活動を行いたくても、どこに対象となる人がいるのかわからないといった声も聞かれるようになってきました。

- このように、さまざまな要因が地域での活動を妨げていることから、地域住民や団体が連携したり、自ら工夫するとともに、地域全体で活動しやすい環境を整えていく必要があります。

<課題③> 伝わらない保健福祉サービスに関する情報と相談窓口

【主な問題点】

- (1) 自分から情報を得ることが難しい人がある
- (2) 身近に相談できる人がいない
- (3) 窓口が複数あるためどこに相談してよいかわからない
- (4) 保健福祉に関する制度やサービスが複雑でわかりにくい
- (5) 本当に必要な情報を得ることが難しい
- (6) 必要とする人に情報が届いていない

- パソコンや携帯電話などの情報を得るための手段が発達し、さまざまな情報を即時に得ることができるようになりましたが、その一方で自分から情報を得ることができる人とそうでない人との間に格差が生じています。
- また、周囲に知り合いがいなかったり、自宅以外に居場所のないひとり暮らしの高齢者や子育て中の母親、介護の必要な高齢者や障がい者を抱える家族などが、身近に相談できる人がいないため、一人で不安や悩みを抱え込んでいることがあります。
- さまざまな不安や悩みを持つ人のために各種相談窓口が設置されていますが、内容によっていろいろな窓口があるため、どこに相談に行けばよいのかわからないという声も聞かれます。
また、相談窓口間の連携が図られていないことから、相談者に必要な情報が総合的に提供できていないとの指摘もあります。
- さらに、保健福祉に関する制度は複雑な上に頻繁に変わるため、正確な情報を必要とする人へ届けることが難しくなっています。
- 専門的で、複雑な保健福祉に関する情報を、すべての人にわかりやすく伝えるということは、大変難しいことです。また、公的な相談窓口が十分に活用されていないという課題もあります。そこで、対象となる人や伝える情報を絞り込み、本当に必要としている人、伝えたい人にとってわかりやすく提供するための検討や工夫が必要です。

<課題④> 周囲に理解されにくい問題・対応が遅れている問題

【主な問題点】

- (1) 障がいや病気のことなどが周囲に理解されないことがある
- (2) 地域の中で排除されやすい少数の人たちがいる
- (3) 潜在的な問題や要望がある（声を出さない、出せない人がいる）
- (4) 障がいのある人と地域住民をつなぐ場がない
- (5) 現在の制度やサービスでは対応できない問題がある
- (6) 現在の活動だけでは対応しきれていない問題がある

- 障がいや病気のことなどが周囲の人に理解されないことで、誰にも相談できず、地域から孤立してしまう人（家族）がいます。
- これらの人たちが抱える問題は、誰もが避けて通れない介護の問題などに比べ、地域の中で取り上げられにくい面があることから、潜在化し、重度化していくこともあります。
- 地域で孤立しがちな人たちのことを知ってもらう（認識してもらう）ためには、こうした人たちと地域住民をつなぐ場やつなぐ人が必要です。
- また、ひとり暮らしの高齢者や障がい者等のゴミ出し、電球の交換といった軽易な手助けのように、公的な福祉サービスで対応できないことや、散歩や墓参りの付き添いなど、公的な福祉サービスで対応すべきかどうか人によって判断が分かれるものもあります。
- さらに、判断能力の低下したひとり暮らし高齢者の消費者被害防止や児童への犯罪防止など、新たに顕在化してきた問題には、これまでの活動では対応できなくなっています。
- こうした問題を解決していくためには、地域社会の中に存在する偏見や差別への働きかけも必要です。
- また、対応が遅れている問題や潜在化している問題は、地域で生活している人にしかみえない生活課題であったり、身近でなければ早期発見が難しいケースであることから、小地域単位に問題を早期に発見し、解決につなげていく仕組みを作り上げていく必要があります。

<課題⑤> 犯罪や災害などに対する不安

【主な問題点】

- (1) 子どもに対する不審者による声かけや連れ去りに不安がある
- (2) 子どもの登下校時に見守りが必要になってきている
- (3) 地域の人顔が分かる関係が薄れ、不審者かどうか分からない
- (4) 高齢者などを狙った悪質商法が増えている
- (5) 行方のわからなくなる認知症の高齢者等が増えている
- (6) 災害時にひとり暮らしのお年寄り等の安否確認ができない
- (7) 災害時に要支援者を支援する体制が整っていない

○ 子どもたちの安全を脅かす出来事が増加していることから、子育て中の人を中心に不安の声が聞かれます。

例えば、児童の登下校時に安全を確保するための対策として、組織的な見守り活動等の実施を求める声がありますが、一方で見守り活動に携わっている人が不審者と間違われるといった事例も起きています。

○ また、ひとり暮らしの高齢者等を狙った悪質商法や振り込め詐欺などの被害が発生しているため、被害防止のための方策も必要になってきました。

○ さらに、徘徊などにより行方不明になる高齢者等の早期発見のために、市役所、警察、消防、医療機関、地域の団体等がいかに連携するかということも新たな課題となっています。

○ この他にも、近年では、大規模な災害の発生に備えて、被害を受けやすい要支援者の人的被害を少なくしていくための体制づくりを求める声も大きくなっています。

○ 以上のような犯罪や災害に対する活動を行う場合、あらかじめ地域の要支援者などの情報を把握しておくことが必要ですが、人間関係の希薄化や個人情報保護の壁がある中で、どこまで対象となる人たちのことを知ればいいのか難しいといった声も聞かれます。

○ これらの課題に対応するため、地域でどのような活動が必要なのか、またできるのかを明らかにしていく必要があります。

また、単に見守り等の活動を行うだけでなく、地域住民がお互いに顔が分かる関係を作っていく取り組みも合わせて行う必要があります。

地区福祉懇談会の結果について

(1) 開催の目的

地域福祉活動計画を策定するにあたり、市社協事務局で整理した地域福祉の課題に対する解決策等についてのアイデアや意見を収集するために、各地区別に地区福祉懇談会を開催しました。

(2) 開催状況

平成 26 年 11 月から平成 27 年 2 月にかけて全 10 地区（各支部社協単位）で開催し、延べ 219 人の地域住民が参加しました。

支 部	開 催 日	会 場	参加者数
足 近	1 月 1 5 日（木）	足近コミュニティセンター	8 名
小 熊	1 2 月 3 日（水）	小熊コミュニティセンター	1 6 名
正 木	1 2 月 1 8 日（木）	正木コミュニティセンター	2 1 名
竹 鼻	1 1 月 2 7 日（木）	羽 島 市 文 化 セ ン タ ー	3 7 名
福 寿	1 月 2 3 日（金）	福寿コミュニティセンター	2 3 名
江吉良	2 月 2 8 日（土）	江吉良コミュニティセンター	1 5 名
堀 津	1 2 月 1 2 日（金）	羽島市資源物ストックヤード	2 5 名
上 中	1 2 月 6 日（土）	上中コミュニティセンター	2 8 名
下 中	1 1 月 1 2 日（水）	はしまコミュニティセンター	2 6 名
桑 原	1 月 8 日（木）	桑原コミュニティセンター	2 0 名

(3) 地区福祉懇談会で出された主なアイデアや意見等（市社協事務局において整理・抜粋）

<課題①> 地域における人間関係（つながり）の希薄化と孤立

○継続して取り組むこと

- ・ 友愛訪問、ふれあいサロン活動
- ・ 安全パトロール活動
- ・ 子どもの見守り活動

○充実させること

- ・子ども会や、老人クラブなどが単体ではなく、合同で行う、世代全体でふれあうイベントの企画・実施
- ・高齢者夫婦の家への訪問、声がけ活動
- ・ふれあいサロン対象者の拡大

○新たに取り組むこと

- ・老人クラブや子ども会など、独自に活動している団体同士の交流
- ・気軽に集える場をつくる
- ・老人クラブや自治会運営のサロンの立ち上げ
- ・空き家を活用した立ち寄り所の設置
- ・あいさつ運動の実施

<課題②> 地域福祉活動への理解や支援の不足

○継続して取り組むこと

- ・各家庭に地域の活動を知ってもらう
- ・福祉委員、民生委員の勉強会の開催
- ・福祉委員、自治委員、民生委員の交流会の開催

○充実させること

- ・地域で集まることができる場をつくる
- ・学生時代から地域福祉活動に参加する機会をつくる
- ・スマホのアプリを使った情報提供
- ・福祉委員、民生委員の活動についての住民への広報活動
- ・小中学生を巻き込むことで、子育て世代も担い手として活用
- ・各団体の横の連携

○新たに取り組むこと

- ・ふれあいサロンへの子ども（中学生）の参加
- ・皆が集まり自由に話せる場所に相談場所や相談ポストを設置
- ・独居高齢者の訪問に保育園児や小中学生の参加
- ・地域の団体間の活動を知ることのできる広報媒体の発行
- ・ボランティア活動に参加したらポイントがもらえる（区費減免など）仕組みづくり

<課題③> 伝わらない保健福祉サービスに関する情報と相談窓口

○継続して取り組むこと

- ・ 友愛訪問活動、ふれあい訪問活動
- ・ 広報紙の配布

○充実させること

- ・ コミュニティセンターに相談窓口リストの設置
- ・ 独居高齢者宅には、担当者を決めて配布物の説明に行く
- ・ インターネット、スマートフォンの活用
- ・ サロンを毎週1回開催する

○新たに取り組むこと

- ・ 子ども会での子育て相談の実施
- ・ 地域に相談窓口や相談員の設置
- ・ 相談窓口等のリスト作成・配布
- ・ 青パトでの巡回時に、保健や福祉サービスの伝達
- ・ 高齢者へのメールの講習を実施
- ・ 民生委員、自治会役員を対象とした勉強会の開催

<課題④> 周囲に理解されにくい問題・対応が遅れている問題

○継続して取り組むこと

- ・ ふれあいサロン活動の充実

○充実させること

- ・ ふれあいサロンの対象者の条件を拡げる
- ・ 町で出会ったときに進んで話をする
- ・ ふれあい訪問活動の回数を増やす
- ・ 気になる家庭への訪問活動

○新たに取り組むこと

- ・ 地域公認「おせっかいさん」を作る
- ・ 季節の行事を活用し、気軽に語り合う場をつくる
- ・ 障がい者スポーツ大会、障がい者音楽会の開催
- ・ 身障相談員、民生委員、福祉委員との交流の場をつくる

<課題⑤> 災害や犯罪などに対する不安

○継続して取り組むこと

- ・ふれあいサロン活動
- ・友愛訪問活動
- ・登下校時の声かけ活動
- ・福祉会活動

○充実させること

- ・回覧板回覧時の声かけ活動
- ・昼間独居世帯の見守り
- ・見守り活動実施団体連絡会の設置
- ・地区役員が要支援者を担当する
- ・防災訓練への独居高齢者の参加
- ・あいさつ運動の実施

○新たに取り組むこと

- ・支援協力者と要支援者の毎月1回の顔合わせ
- ・タイムリーな情報提供
- ・詐欺にあわないための研修の開催
- ・消防団による高齢者宅訪問の実施

第3期羽島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 羽島市における第3期地域福祉活動計画を策定するため、第3期羽島市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、羽島市社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長が委嘱する。

3 委員の任期は、平成28年3月31日までとし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第3条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第4条 委員会に、作業部会（以下「部会」という。）を設けることができるものとする。

2 部会は、部会員若干名で構成し、委員長が委嘱する。

3 部会は、委員会等での議論をもとに計画の素案を調製する。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集し、その議長となる。

(事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、社協に事務局を置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

第3期羽島市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

所 属	氏 名	備 考
羽島市自治委員会	○青木 勝利	平成27年6月から副委員長
	○浅野 佳重	平成27年3月まで
	嵯峨崎 守康	平成27年4月から
羽島市民生委員・児童委員協議会	後藤 聖子	
	浅野 満	
羽島市役所福祉部	三輪 弘司	平成27年3月まで
	浅野 光昭	平成27年4月から
	山内 勝宣	
	後藤 啓一	
羽島市教育委員会	河野 和彦	平成27年3月まで
	小川 和彦	平成27年4月から
羽島市福祉ボランティアセンター	川瀬 嘉洋	平成27年3月まで
	田中 仁見	平成27年7月から
羽島市社会福祉協議会	◎木野村 順一	
支部社会福祉協議会	水谷 政明	
	浅井 廣志	
公募委員	笹野 順一	
	堀 正晴	

◎委員長、○副委員長

任期：平成26年7月30日～平成28年3月31日

用語解説

悪質商法 悪質な業者（人）が、不当な利益を得るような、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたもの。

介護保険法（制度） 加齢に伴って体の機能が衰え、日常生活に支障が生じた人に、その能力に応じて自立した生活が送れるように、介護サービスを支給する社会保険制度（平成 12 年 4 月に施行）。

介護予防 高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ったり、状態がさらに悪化したりすることがないようにすること。

公的な福祉制度 高齢者や児童、障がい者など、支援の対象となる人に応じて、法令等で定められた制度。

災害時要支援者 高齢者や障がいのある人、子どもや妊婦など、災害が発生した際の避難支援に特別の配慮が必要な人。

支部社協（支部社会福祉協議会） 地域住民、自治委員、民生委員・児童委員や地域の各種団体等から選出された代表者によって構成される羽島市社会福祉協議会の支部組織。

支部社協メニュー事業助成金 羽島市社会福祉協議会が支部社協に交付する助成金の一種で、対象事業をメニュー化したもの。

社会貢献活動 営利を目的とせず、公益の増進に寄与することを目的として、住民や企業が主体的に取り組む活動。

社会資源 社会福祉を支える財政（資金）、

施設や機関、設備、人材、法律などの総称。

社会福祉委員 羽島市社会福祉協議会の場合、概ね 50 世帯に 1 人の目安で各支部社協から推薦され、担当地区内の福祉ニーズの把握、支部社協及び羽島市社会福祉協議会への協力を目的として活動する人。

社会福祉法 社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、福祉サービス利用者の利益の保護及び地域福祉の推進などを図り、社会福祉の発展を目的とする法律（社会福祉事業法を改正、平成 12 年 6 月に施行）。

小地域 住民の意思やニーズを反映しやすい民生委員の担当地区や自治会（町内会）などの範囲。

消費者被害防止活動 悪質商法や詐欺などの被害を未然に防いだり、拡大の防止を図ったりすることを目的に、情報の提供や啓発、相談などを行う活動。

生活支援活動（住民参加型サービス） 行政や社会福祉法人が従来提供してきた福祉サービスとは異なり、市民の自発的な活動として行われてきた住民相互の助け合いをベースに、自らが具体的なサービスを担おうとする活動。

地域福祉 地域に住む人たちがよりよく生活できるように、様々な生活課題を共有し、その解決に向けた取り組みにより、福祉の向上を図ることを目的とした施策と活動の総称。

地区福祉懇談会 地域の福祉課題を明らかにしたり、福祉課題を解決するための取り組みを考えたりすることを目的に、地域住民が主体となつて行う懇談会。

地域包括支援センター 平成 18 年度の介護保険法の改正に伴い、高齢者の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、虐待防止など様々な課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決に向けた取り組みを実践していくことを主な業務として創設された機関。

認知症サポーター 「認知症サポーター養成講座」を受講した人で、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として日常生活の中での支援をする人。

福祉会 羽島市社会福祉協議会が平成 11 年度からその設置を呼びかけ、概ね民生委員の担当区域を単位として、その区域内の自治委員、民生委員、社会福祉委員などで構成された組織。

福祉活動団体 福祉課題の解決に向けて取り組んでいるボランティアグループや当事者団体、NPO 法人など。

福祉関係当事者団体 障がいのある人やその家族、認知症や寝たきりの高齢者を介護している人、父子家庭や母子家庭でひとりで子育てをしている人などが、悩みや問題・体験を共有し、それらに付随するさまざまな困難に対処することを目的として、当事者同士で支え合っていく組織。

ふれあいサロン（活動）

ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高

齢者等と、地域住民（ボランティア等）が、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる活動。また、地域の介護予防の拠点として機能する活動。

ふれあい訪問活動 羽島市社会福祉協議会が、社会的に孤立するおそれのある人が、地域住民とのふれあいを深め、その健康と生きがいを高めていくとともに、社会的な孤立を防止することを目的として実施する活動。

ボランティア 本来は有志者、志願兵の意味。福祉分野においては、無償制、社会性、自発性に基づいて、個人やグループで労力・時間や技術などを提供する人。

見守りネットワーク 民生委員や社会福祉委員、地域住民など、見守り活動に携わる人たちが「みんなで見守っている」という共通認識をもって、対象者を組織的に見守る仕組みや体制。

民生委員・児童委員 民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間の奉仕者。

友愛訪問活動 地域のボランティアが、見守りの必要な世帯を定期的に訪問することで、安否の確認や孤立感の解消を図る活動。

第3期羽島市地域福祉活動計画見直し経緯

年 月 日	事 項
平成31年2月25日	平成30年度法人運営委員会において、第3期羽島市地域福祉活動計画の見直し、第4期地域福祉策定委員会設置要綱の制定について承認を得る
令和元年5月	広報紙「社協はしま」No.210 にて地域福祉活動計画策定委員会の公募委員募集を行う
7月	第1回委員会の開催 ・委員長、副委員長の互選について ・地域福祉活動計画の概要について ・第3期活動計画の見直しについて ほか
10月	第2回委員会の開催 ・第3期地域福祉活動計画の見直しについて ほか
11月14日	令和元年度第1回地域福祉活動推進委員会において、計画見直しの進捗状況について報告
令和2年2月25日	令和元年度法人運営委員会において、計画見直しの進捗状況について報告
3月	理事会及び評議員会において、第3期羽島市地域福祉活動計画見直しについて承認、決定

第4期羽島市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 羽島市における第3期地域福祉活動計画の見直し及び第4期地域福祉活動計画を策定するため、第4期羽島市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別表に定める11名以内で組織する。

2 委員は、羽島市社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長が委嘱する。

3 委員の任期は、平成33年（2021年）3月31日までとし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第3条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第4条 委員会に、作業部会（以下「部会」という。）を設けることができるものとする。

2 部会は、部会員若干名で構成し、委員長が委嘱する。

3 部会は、委員会等での議論をもとに計画の素案を調製する。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集し、その議長となる。

(事務局)

第6条 委員会の庶務を処理するため、社協に事務局を置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

選出区分等	人数（上限）
羽島市自治委員会	1名
羽島市民生委員・児童委員協議会	1名
羽島市役所健幸福祉部	3名
ボランティア代表者連絡会	1名
支部社会福祉協議会	2名
防災に関する団体	1名
公募委員	2名

第4期羽島市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

選 出 区 分	氏 名	備 考
羽島市自治委員会	○小森 博昭	
羽島市民生委員・児童委員協議会	水谷 昭博	
羽島市役所健幸福祉部	木村 昌宏	
	堀 一男	
	川田 健広	
ボランティア代表者連絡会	宮崎 孝司	
支部社会福祉協議会	◎水谷 政明	
	浅井 廣隆	
防災に関する団体	柳町 容子	
公募委員	野々村 千恵子	

◎委員長、○副委員長

任期：令和元年7月26日～令和3年3月31日